

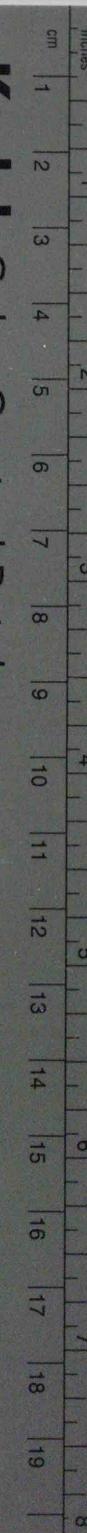
43253

教科書文庫

4
160
31-1940
20000
17491

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



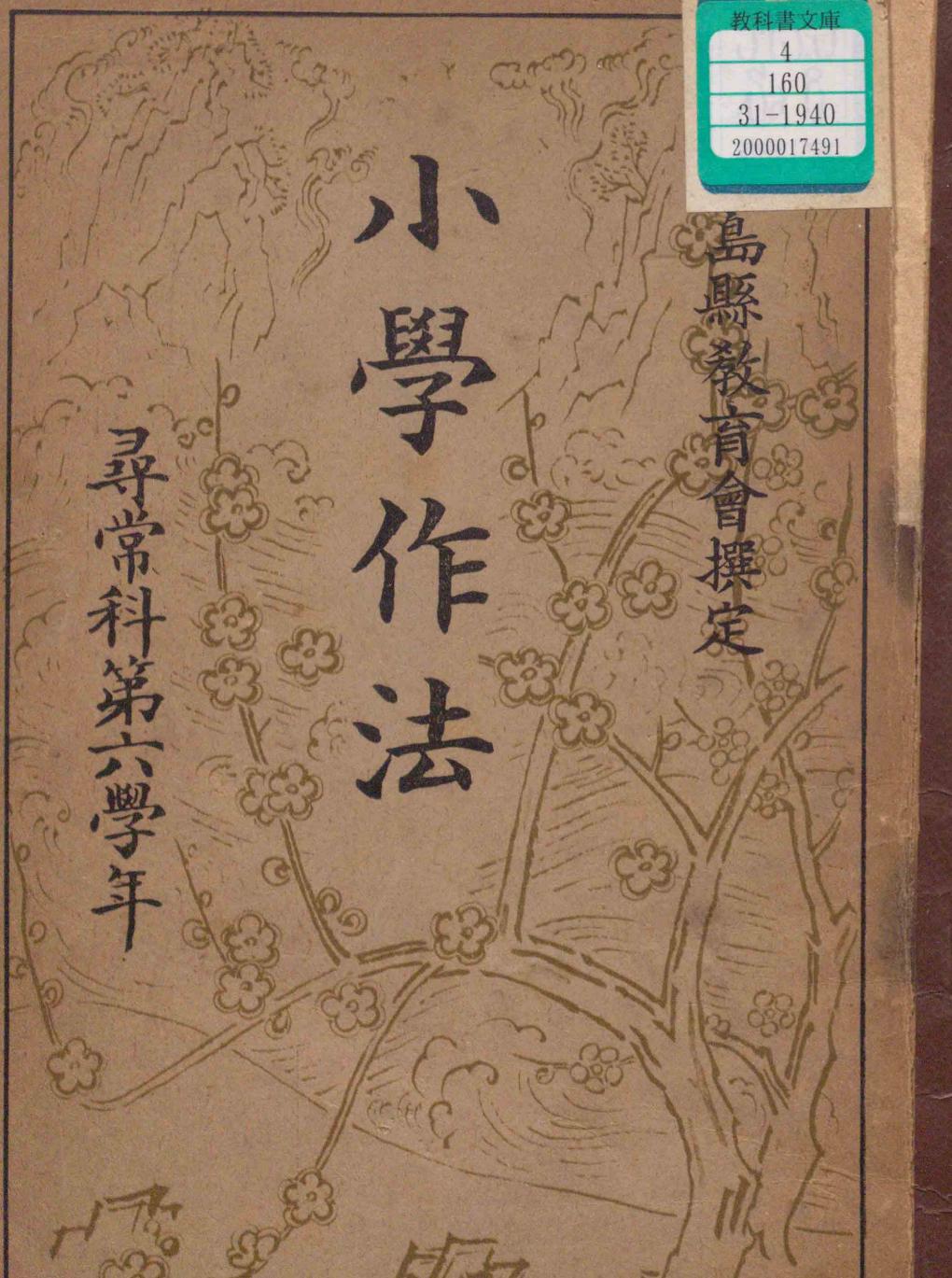
Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak



尋常科第六學年

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

375.9
Sag

中央図書館
資料室
中販

教科書文庫
4
160
31-1940
2000017491

小學作法

尋常科第六學年

広島大学図書

2000017491



唐大學圖書

目

次



第一 禮儀作法と日常の心得	一
第二 服裝	四
第三 授受・進撤	九
第四 敬禮	二三
第五 日本料理の食事作法	一六
第六 西洋料理の食卓作法	一〇
第七 招待	一四
第八 應招	一八
第九 祝賀・告送別弔慰	三〇
第十 贈物	三三
第十一 贈答の心得	三四
第十二 水引の結び方	三八
第十三 公衆禮法	四〇
第十五 祝祭日及び家例禁忌	四四

禮儀作法と日常の心得

第一 禮儀作法と日常の心得

禮儀作法は、立派な道徳的精神性の表れで、只外面上の飾りや形といふものではありません。内、人を愛し、人を敬ふ心があつて、外よくその精神を表はす方法態度が整つてゐなければなりません。言語・服装・坐作・進退一切の行動は、その時、その場所、その身分に應じて調和することが最も肝要とせられるばかりでなく、緩急その度に應じて宜しきを得ることが肝要であります。徒らに分を超えて服装を飾り、心にもなき事どもを言葉巧みに言ひなすが如きは、禮として斥けなければなりません。今、次に、日常心得べき主なるものを掲げて、實踐の参考に供しませう。

(一) 「親しき仲にも禮儀あり。」といはれる通り、親しい仲にも禮

儀がなくてはなりません。父母に對する朝夕の挨拶、外出歸宅の挨拶等は、親しきに慣れて怠り勝ちになり易く、友人に對する言葉遣は、親しきまゝに粗雑になり易いものでありますから、氣をつけねばなりません。

(二) 手足・頭髮等、身體の各部は、何時も清潔を保ち、衣服は、正しく着用して容儀を整へ、常に善良なる習慣を養ふやう努めねばなりません。

(三) 食事は固より、起床・就寝・出入等一切の行動には、よく規律を守り、身邊の調度は常に整理整頓して、一糸も亂れぬやう努めねばなりません。

(四) 常に己が分を守り、虚禮・虚飾に流れず、非禮に陥らないやう注意せねばなりません。

(五) 坐作・進退節にあたり、緩急・宜しきを得て、自ら優雅なるは望ましいことではあります、が技巧の末に走り、これを他人に衝ふやうになつては、却つて作法の眞髓を失ふやうになります

から、氣をつけねばなりません。

(六) 世には、行儀作法を以て、甚だ窮屈不自由なものと思ふものがありますが、これは最も大なる誤りであります。人は社會を離れて生活を營むことが出来ません。社會生活が圓満に行はれ、この世の中を楽しむことの出来るのは、禮儀が重んぜられ、作法が行はれるからであります。決して心得違ひしてはなりません。

(七) 世には又、作法といふものは、常には用がないもので、たゞ祝・喪・祭等のやうな時にのみ必要なものだと思つてゐる人があ

りますが、これもまた誤りであります。人と人とが接するところ、そこには必ず接する道がある。その、人と人が接する道、それが行儀であり、作法といふものであります。この作法があればこそ、人と人の交は圓満に、愉快に行はれるもので、これがなければ、社會は、いやな、住みこゝちの悪いものとなつてしまひます。それですから、作法は特殊な場合にのみ行はれるものなどと考へてはなりません。

第二 服 裝

服装は、着用する者の容儀を整へて品位を保つと共に、他人に對しては敬意を表し、且快感を與へることを目的とするものでありますから、大要次のやうなことを心得て置かねばなりません

(一) ん

容儀を整へるためには、常に着附に留意して先づ姿勢を正しくしなければなりません。

(二)

衣服は、質素清潔を旨とし、身分年齢等に應じて相當なるもの要用ひること。（三） 妄りに外國の風を眞似たり、奇異なるものを用ひぬこと。

(三)

古風にとらはれ過ぎること、又は流行を追ふことは、いづれも取るべきものではありません。

(四)

服装には、正式のものと略式のものとがありますから、心得て置かねばなりません。總べて紋服は染紋が正式で、縫紋は略式です。但し材料は絹綿に拘らぬこと。

(五)

服装は、訪問・集會・儀式・祝儀・葬儀など、その時その場合の性質

(六) に應じ、禮を失はざるやう、適當なるものを用ひること。
男子の禮装には羽織・袴を用ひますが、女子にはこれを用ひぬこと。

(七)

禮服には、ソフトカラーや色のシャツを用ひぬこと。又夏季と雖も白靴を用ひぬこと。

(八) 浴衣やフランネル等の衣服は、略式のものですから、訪問や正式の來賓ある場合には用ひぬこと。

(九)

常用の衣服は、日々適當に始末をなし、折目正しいものを用ひること。

(十)

割烹着や前垂を着ること。



【備考】

(一) 男子禮服

服		和	洋
訪	儀	用	途
問	式	山	帽子
山高又は中折		高	
縞		(時候により薄色)	衣
兵角 兒帶又 帶は		角	服
縞		帶	
(色紋合隨意附)		羽	
白又は紺		織	
足袋		足	

けたまゝ座敷に出入し、客に接することは失禮ですから、忙しい場合にもよく注意すること。

服	洋
モーニング	フロック
コート	黒ツトルクハ
同	黒無ラシヤ地
同	又じ上衣に同
同	白
同	縞
同	白
同	ズボン
同	シャツ
同	カラード
同	ネクタイ
同	手袋
同	靴
同	靴下
同	外套
適宜	

(注) 意 フロックコート・モーニング

コートを喪服として用ひる場合

(1) ズボンは黒、ネクタイは黒、手袋は黒とする。

(2) 洋服に喪章を附す場合は黒紗、巾七・八センチの物を左腕に纏ふ。

シルクハットを用ひる場合には黒ラシャ、巾七・八センチの物をリボンの上に纏ふ。

(三) 女子禮服

和 紋			種 類		
因 事	通 常		上 著	下 著	
し 黒無地、模様な	紋模變り色又は無地小紋の類	黒	白又は上着のもので物又は別のも同	白又は上着	
白		白	白又は	襦袢襷	
白	帶の丸	丸	色白又は	帶	
		帶	白又は黑丸ぐけ	帶どめ	
		白	白、丸ぐけ又は金具附くみひ	足袋	
			白又は黒丸ぐけ	履物	
			白	草履	
			白	履	
			白又は黒緒		



第三 授受・進撤

物を授受するには、鄭重に取扱ひ、總べて先方が授受し易いやう便宜を圖り、親切にします。假初にも粗忽のないやうに注意しなければなりません。

凡そ物を進撤するには、場合に應じ、その前後に於て互に相当の敬禮會釋等をします。又物の大小輕重によつて、兩手・片手等を用ひます。

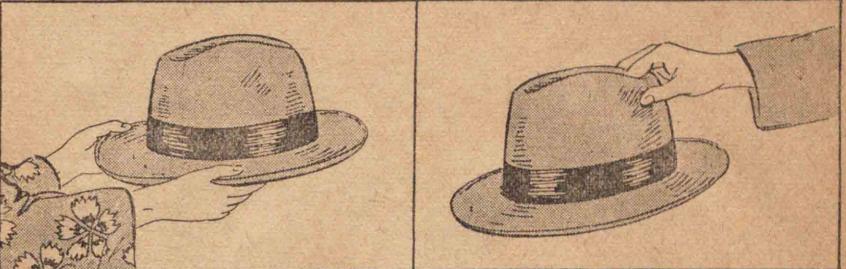
(一) 帽子の場合

帽子を進めるには、先方の人がこれを受取つて直に被られるやうに、両手で差出します。この時注意しなければならぬことは、リボンの結び目が被つて左になるやう差出すことと、帽子の

内面が汗や油で汚れてゐる場合には、これが見えないやうに、内面を下向きにして差出すこととあります。

(二) 砚箱と料紙の場合

硯箱と料紙を進めるには、料紙を硯箱に載せ、左の掌に据ゑ、右手を添へて持出で、一旦はわが前に置き一禮し、料紙を硯箱の蓋と共に取つて右方に置き、墨をすり、筆に墨汁を含めて後に、硯箱の向きをかへて進めます。次に料紙を蓋に載せたまゝ向きをかへて進めます。客は、一禮して後にこれを使用し、終つた時は、懷紙を取出して筆の墨



を拭ひ、これを硯箱に收め、硯箱の蓋をして料紙をその上に載せ、硯箱を少しく前方に押進めて一禮するのが作法です。

(注 意)

(二) 砚箱の向きを換へるには、左手を左下の角にかけ、右手を右上の角にかけて、これを右に半分取廻し、更に手を前のやうにして全部を取り廻します。これを進めるには、両手を手前側の縁にかけて、少し前方に進めるやうにいたします。

(三) 小形のものを取廻すには、右手で向ふの中央、左手で手前の中央を持つて、右方に一度で廻せばよいのです。

(三) ペンの場合



ペンを進めるには、使ふ人の便宜を考へることが大切です。場合に應じて、インキ壺用紙・吸取紙・ベン拭等を取揃へ、お盆に載せて進めます。萬年筆の場合には、鞘を取拂つて進めねばなりません。客は一應挨拶の後に使ひ、使用し終つたならば、ペン先をよく拭いて元の位置に收め、壺の蓋は固く閉め、お禮を述べて返します。

(四) 花の場合

木の花を進めるには、花を上方にし、草花を進めるには、花を下方にして右手で持ち、左手を添へて進めます。これを受取るには、右手に受け、左手を添へて持てばよいのです。花の本を白紙で包み、リボン又は水引をかけることはどちらも同じです。

第四 敬禮

敬禮は先方に對し、敬愛の眞情を表はす形式でありますから、つとめて丁寧に行ふことが肝要です。この際特に注意すべき

ことは注目であつて、この注目のない敬禮は、魂のこもらない形式的所作となつて、本當の敬禮とはなりません。總て敬禮は、先方が當方を注視してゐる時に行ふべきもので、その機を失つては、敬意を通ずることが出來ません。それ故、先方の手離し難い用事中や、對談中にはこれを避け、よく時機を見て敬禮しなければなりません。敬禮を受けた場合には、必ず誠意を以て相當の敬禮をなすのが禮儀です。

敬禮は、對者の位置・身分によつて、普通禮・最敬禮等を行ひます。

普通禮

普通禮には、尊長に對するもの、同輩・目下に對するもの等の差別がありますから、その用ひ方を誤らぬやう注意しなければなりません。世には、頭を低く下げる、時間を長くすることを以て、

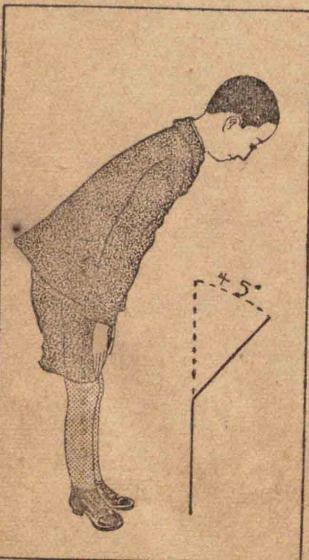
丁寧なるお辭儀と考へてゐる者がありますが、これは誤った考へであります。

最 敬 禮

最敬禮は、天皇陛下に對し奉つて行ふものであります。皇族に對し奉つてはこれに準じて敬禮します。

(一) 立 禮

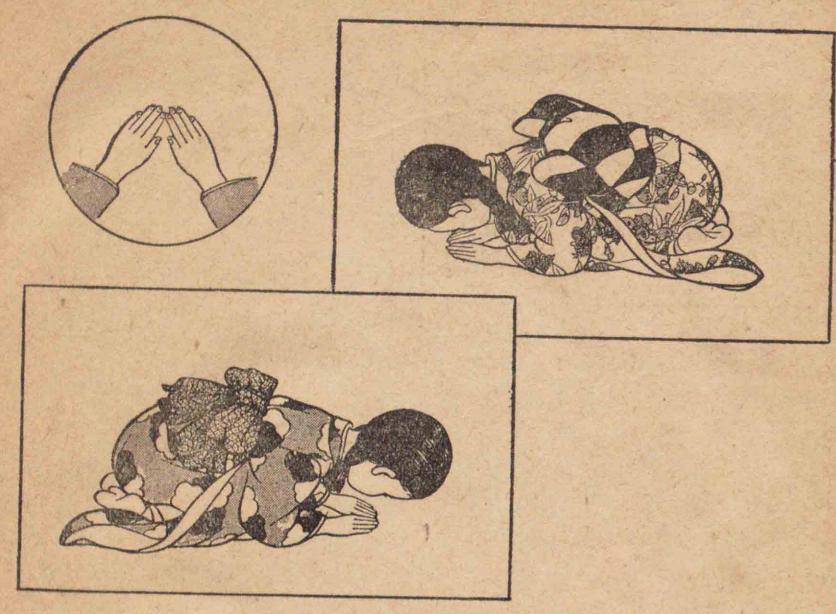
これを行ふ方法は、先づ謹んで先方に注目し、普通禮の要領で上體を約四十五度に傾けて、凡そ一呼吸の後、徐に元の姿勢にかかり、再び謹んで先方に注目するのです。殊更に首を曲げたり、膝を折つたりすることは見苦しいば



図六

(二) 坐 禮

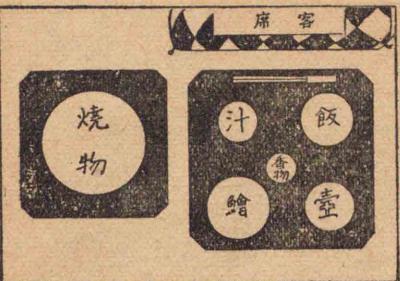
かりでなく非禮です。



兩手を膝の兩側に下げ、謹んで先方に注目して後、上體を徐に曲げると共に、兩手の指を揃へて膝前に進め、兩手の食指を相接せしめ、額が指に達する位を度として止め、凡そ一呼吸の後、徐に元の姿勢にかへります。
(注意) (二) 上體を屈する時間と復する時間とは同一にする。
 (三) 上體を屈する時、腰を上げたり、首を曲げたりしない。

第五 日本料理の食事作法

すべて食膳若しくは食卓につく前には、先づ手を洗ひ、髪を櫛り、服装・容儀を整へることが肝要です。



食事をする

時は、終始容儀を亂さぬやうに心を用ひ、食器の取扱ひ、食事の仕方等、よくその作法を心得、食事中の話は、その場にふさはしい事柄を選んで互の心を和げ、樂しく、愉快に食事の出来るやうにつとめなければなりません。

(一)

食膳は、二汁五菜・三汁七菜を正式のものと致しますが、これを省略する場合には、一汁三菜等と膳及び菜・汁の數を適宜に減すればよいのであります。

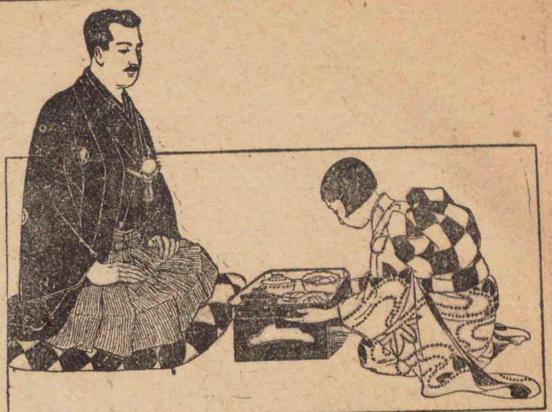
(二) (三) (四)

配膳や給仕は、上席の客を先にし、下げる時も亦同様です。配膳の順序は、本膳を先にし、次に二の膳とします。

主客の挨拶がすめば、共に箸を取り、食事を始めます。

箸は箸袋から出して膳の右側にかけ、箸袋は膳の左側に置いて、先づ飯碗の蓋を取ります。これは右手を碗に添へ、左手で取つて膳の左側の下に置くのです。かくして、膳の中央から左のものは左側の下に置き、右側にあるものは右手で取つて、右側の下に置くのです。

食事がすんだならば、また元の通り蓋をして置きます。



食事の順序は、本膳から始め、次に二の膳に及びます。先づ本膳に向かつて箸をとり、箸さきを汁に濡してから、第一に飯を食べ、次に汁を食べる。かくして飯・汁・飯と食べてから後は、隨意に他の物を食べて差支へありません。しかし、甲乙の菜のみを食べたり、汁のみを食べたりすることは避けねばなりません。香の物は、湯をついだ最後には、必ず飯にかへるやうにします。香の物は、湯をついだ最後には、必ず飯にかへるやうにします。

二の膳の上に在るもの食べるには、大皿は手に取り上げず、そのまま、箸を以て挟み取つて食べます。

飯・汁の再進(さいしん)を乞ふ時は、一旦箸を膳に置き、両手を以て碗を差出し、受ける時も亦同様にすべきです。再進を受けた場合は、一旦膳の上に置いてから食べるもので、そのまま、では食べません。



食事がすんで、湯・茶を受けた場合には、箸を滌ぎ、懷紙を以てこれを拭つて、元の箸袋に收めます。箸袋に收めたならば、膳の中に入れて、食事のすんだ印(じるし)といいたします。

(注意) 箸は上から三分の一の處を持ち、中指を箸の間に淺く入れます。茶碗は拇指を縁に添へ、糸底を残りの四本の指の中央に置くやうにして持ちます。

汁の食べ方は、先づ汁を吸ひ、次に實を食べ、また汁を吸ふやうに致しませう。

第六 西洋料理の食卓作法

(一) 食卓に着いた時は、なるべく卓に近く腰をかけ、卓の面と自分の胸とが直角になるやうにする。

(二) 姿勢を正しくして、両手は膝の上に置くか、卓の上に軽く置く。

(三) ナプキンは、男子はチョッキのボタンの間に、女子は帯留の下に挿む。

ナブキンでは皿又はナイフを拭はぬ。

ナブキンは、食事がすんだ後には、ざつとまとめておく。

料理が配られたら、全部の人を待たずに食べ始めてよい。

ナイフは右手に、フォークは左手に持つ。但しナイフを要

しない物の時は、フォークのみを右手に持つて食べる。

フォークは凹んだ方を下に向けて用ひる。

(九) (八) スプーンは右手に持ち、手前から向かふへすくひ、手前側の縁から吸つて食べる。スープは實と共にすくつて食べ、舌や喉を鳴らさぬ。

(十) スープの後には、飲物を注ぎに来ます。この時コップを伏せて斷れば、食事中一切飲物は頂かぬといふことになります。から、右手を擧げて断るべきです。さうすると、給仕は數種の飲料を持参しますから、その中



方べ食のベース

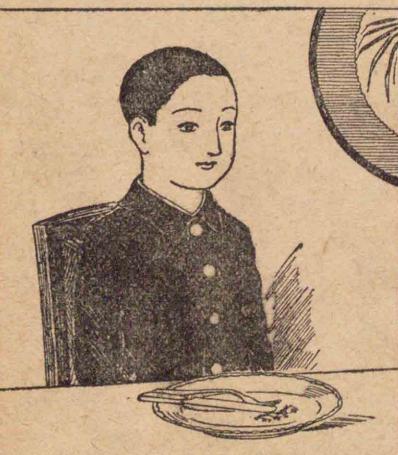


止中方べ食
(二) ナイフで食品を食べたり、ブォーク・スプーン等を口の中に深く入れたりしない。

自ら好みを告げて貰ふやうにすればよい。
(三) 食べ終つたならば、ナイフは叉を左向に、ブォークは凹部を上向にして並べ、柄を右斜に皿に置く。

フとブォークを、圖のやうに八字形に皿に置く。

正中方べ食
(三) 食事を一時中止する時は、ナイフとブォークを皿に置く。



食事終り

(四)

パンは、ナイフを用ひることなく、指でちぎり、右手にナイフを持つてバタをつけて食べる。但し食べる時は、スープが出て次の料理の出る頃から食べ始める。(これより前に食べるには上品でない。)

(五)

料理を持廻られた時は、適宜に取り、好まぬ時は断つてよい。
卓上の菓子・果物は、給仕の進めるのを待つて取る。
三鞭酒サンペンは乾杯カムに用ひるものですから、飲む飲まぬに拘らず、給仕が注ぐのを断つてはならぬ。これは乾杯用の外勝手に飲み乾さぬ。

(六)(七)

多人數會食する時は、自分のみ後れぬやう注意する。
デザートコースに移る時、主人先づ立つて挨拶あいさつを述べ、次いで一同起立して杯を擧げる。さうして主人に目禮し、半ば飲



く置なシキブナリ終事食

み、静かに着席する。次には主賓或は來賓總代立つて挨拶を述べ、次いで健康を祝して乾杯する。この時ナブキンは卓上に置く。

(一) ナブキンは卓上に置く。

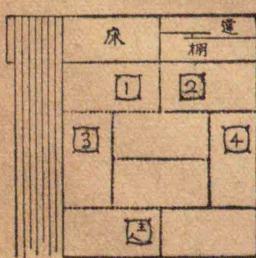
(二) ブツ指先を軽く洗ひ、ナブキンで指を拭ふ。

第七 招待

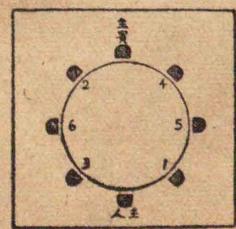
(一) 人を招待して饗應しようとする時は、その性質により、分に應じて相當の準備をなし、誠意を以てもてなす。

(二) 獻立表は持歸る。

- (二) 招待状は遅くも一週間前に出し、先方に餘裕あらしめる。特に服装等の準備を要する場合には、二三週間前に出す。
- (三) 招待状は、白の葉書大の紙に、一定の形式に依つて招待の趣意・日時・場所を明記し、諾否の返信を得るための葉書と共に、白の横封筒に入れて出す。
- (四) 當日正客として招待する人には、前以て承諾を得て置いて後に招待状を出す。
- (五) 招待当日は、家の内外、庭園等を掃除し、すべて快感を與へるやう注意する。
- (六) 人を招待する時は、額・懸物その他挿花・置物等、室内裝飾に注意を拂ひ、當日の趣意に叶ふものを選ぶ。



(二) 次席

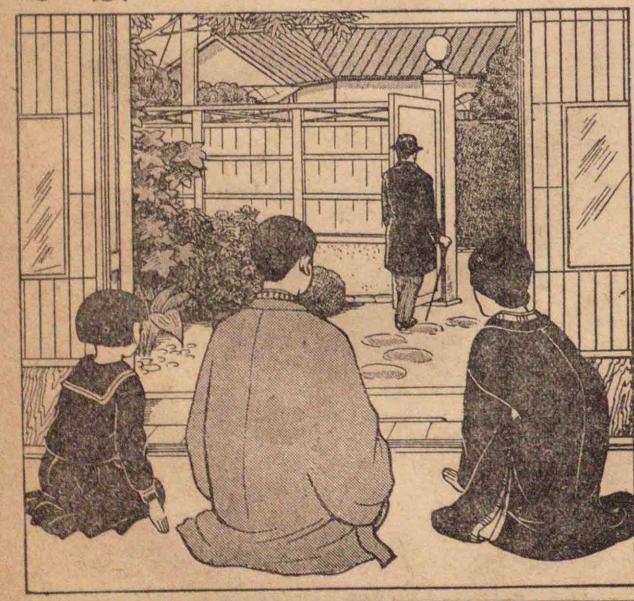


(一) 次席



圖の敷座たし席着り通の(二)次席

- (七) 多數の客を招待する場合には、受附・接待等の係を定め、携帶品預所、男女別化粧室、食後の休憩室その他乗物置場、お供の控室等それべく設けをなす。
- (八) 客人到着のときは、受附係は名刺を請受け、帳簿に記載し、案内係は客室に導くべきである。
- (九) 定刻に近づく時は、主人玄関に出むかへ、一々丁寧に挨拶する。



- (十) 人を招待した場合は、家族は勿論、召使の者にも相當の服装をなさしめ、無作法のないやう注意する。
- (十一) 席次を誤るが如きは大なる失態で、非常に不快の感を與へるものであるから、萬が一にも間違はぬやう注意する。
- (十二) 宴會の順序は大要次の通りである。
- (1) 配膳 (2) 着席 (3) 主客の挨拶 (4) 食事
- (十三) 招待は眞情こめて歓待するのが本旨であるから、終始溫顔を以て接し、客人相互の間にも

和氣相通ふやうとりなす。

(古) 饗應終り、客歸るときは、主人玄關に見送り、一々丁寧に挨拶する。

(主) 當日正客として特に御出席をお願ひした方には、數日の後、お禮のため訪問するのが丁寧である。

第八 應 招

- (一) 招待状を受けたる時は、速かに出席か否かを知らせる。若し出席を知らせた後に、止むを得ない事情が生じた場合には、その旨認めて丁寧に断る。
- (三) (二) 服装は招待の趣意に相應して整へる。
参着は定刻より前十分以内位にする。

(四) 客室にはいつた時は、先客に必ず挨拶する。

(五) (四) 着席の順序は、圖で示されてゐない場合は、主人の指圖に従ふ。謙遜と考へて入口に在つて主人を困らせることがあつてはならぬ。

(六) 饗應の席では、容儀を整へ、當日の催に相應しい話をし、終つたならば、適當の頃合を見計つて退出する。但し自分が正客でない時は、正客の退出を待つ。

(七) 招待のお禮は、翌日か、二、三日中に行ふ。

注 意

- (一) 凡人を招待する程の時には、必ず相當の室内裝飾をして置くのが常であります。それで客は、主人のその厚意に對し、敬意を表する意味で、掛物や、お花、置物等の床飾を拜見する心得がなくてはなりません。
- (二) 掛物を拜見するには、先づ主人に向かつて一禮し、次いで床に向かつて一禮

しその上で拜見するといふやうにすればよいのであります。拜見し終つたならば、床に向かつて一禮し、次いで主人に向かつて一禮して、元の席につきます。拜見する時の位置は、一間床ならば約一メートル位の處が適當で、その他は床の大きさに従つて定めればよいのであります。

第九 祝賀・告送別・弔慰

- (一) 慶弔慰問は、喜びを共にし、悲しみを分つといふ意味であるから、成るべく自身訪問すべきである。
- (二) 訪問を受けた時は、答禮の訪問をする。訪問の出来ない時は、その旨を鄭重に書状に認め、申し送らねばならない。
- (三) 年賀の訪問は、成るべく三ヶ日以内とし、おそらくも七日以内にするのがよい。

- (四) その他の慶事には、祝賀の訪問をなすか、賀状を送る。
- (五) 親戚や友人等が、長期の旅行又は轉任のため出發する時は、停車場または港に見送り、來着の時は出迎へる。
- (六) 病氣・火災・風水害等には、必ず見舞ひ、必要に應じて援助をする。
- (七) 家族に凶事のあつた時は、室内の飾を取りのけ、謹慎して親戚知人に速かに知らせる。
- (八) 親戚知人の家に不幸のあつた時は、速かに訪問して弔意を述べ、場合によつては手傳ふ。
- (九) 會葬には、出棺前に訪問して名刺を出し、葬送すべきであるが場合によつては、式場に行つて葬式に列してもよいのである。

(十) 挨拶の言葉は普通、祝賀の場合には、お目出度うござります。と言ひ、弔問の場合には、お力落しでいらっしゃいませう。と言ふ。さうして、弔問を受けた方では、生前はいろいろとお世話様になりました。などと挨拶をする。

(注意) 慶弔慰問に關しては、その場合に應じ、衣服及び言語應對に留意して、その誠意を表はすやうにせねばならない。

第十贈物

贈物は、親戚・知友の間に於いて、慶弔慰問のため、或は交情を温め、または謝恩のためにするものであるが、虚禮に陥ることなく、誠意を表はすことが肝要であります。

(一) 吉事の贈物

1. 新年・中元・歳暮には、先方の好むもの及び日用品等。
2. 入學・卒業・任官・昇進・落成には、裝飾品・家具・酒肴等。
3. 結婚には、酒肴・鰹節・眞綿・袴地・反物・手廻りの道具の類。
4. 出産年祝・全快祝には、初衣・嬰兒服・酒肴・吳服の類等。
5. 初雛・初幘には、なるべく範圍を狭くし、簡略にする。
6. 贈物は、普通の場合奇數を用ひる。

(二) 凶事の贈物

1. 死亡の時は玉串料・香料・菓子・果物・生花・造花・花環・線香・野菜等。
2. 忌中見舞には、茶菓子・料理その他。數量は、一か偶數。

(三) 見舞の贈物

1. 病氣見舞には、病人の口に適するもの、家人の勞を慰むるもの、場合によつて 益栽等。

2. 風・水・火災には、食器・器物・衣類・日用品等。

(四)

謝恩の贈物

1. 謝禮・謝恩・慰勞には、嗜好品・呉服・商品切手等。

第十一 贈物の包装

物を贈るには、その時の場合に應じ、又先方の身分等に注意して、相當に裝飾し、調製しなければならない。

(一) 包紙は、奉書・糊入・美濃紙・西の内等を用ひる。

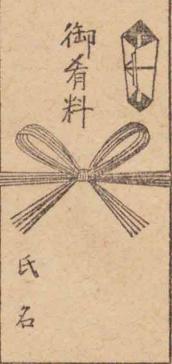
(二) (一) 紙數は、婚禮の祝の時と普通の場合は二枚、凶事の場合は一枚です。

(三)

包み方は、二枚の時は二枚とも裏を中心にして置き、物を紙の上に載せて、左から折り、右方をその上に重ねて折るのです。

金子または小さい品物は、左右から折つた後、更に上下を折つて作る。

式正



封内

金參圓也

式略

御肴料 氏名

(四)

式正



封内

金壹圓也

式略

御佛前 氏名

(四)

水引は、吉事又は普通には、金銀・紅白を用ひ、凶事

には、黑白・白等を用ひます。

(五) かけ方は、金銀は金を、紅白は紅を、黑白は黒を右にし、慶事及

ひ普通の場合には兩輪に結び、凶事には結び切にして、その端を切つて用ひる。

(六) 熨斗は常に「普通のし」を用ひ、祝には長熨斗を用ひ、凶事には熨斗を用ひない。魚鳥等のなまぐさ物にも用ひない。

第十二 贈答の心得

進物包装の表書は、その贈るべき場合の性質により、よくその眞情の表はれるやうに書き、これを贈答するにも亦丁寧にする。
(一) 表書は場合に應じ、凡そ次の例に依るか、又は品物の名稱を書く。但し凶事の場合を除く外、粗品とのみ表書するも差支へない。

1. 普通の場合……獻上(高貴の方に)・呈上(尊長に)・進呈(同輩に)・進上(同

輩及び同輩以下に)

- | | |
|----|---------------------------------|
| 2. | 御禮の場合……御禮・謝儀・薄謝・寸志 |
| 3. | 吉事の場合……御祝壽 |
| 4. | 見舞の場合……御見舞 |
| 5. | 凶事の場合……御靈前・玉串料(神式)・御香・奠・御佛前(佛式) |
| 6. | 年始の場合……御年賀・御年玉 |
| 7. | 歳暮の場合……御歳暮 |
| 8. | 餞別の場合……御贐・御餞別 |

氏名を書くときは、下部の左方、又は中央に書く。

風呂敷や上包の紙から出し、口上を述べて後、すゝめて一禮する。丁寧にすれば、臺または盆に載せる。

(二)

(三) 贈物の受け方

1. 丁寧に受けて、上座に置き、一禮して先方の好意を謝す。
2. 結婚や凶事の外は、風呂敷・容器等を返すには、お移り(白紙二枚を四つ折)を入れる。但し魚鳥の場合は入れない。

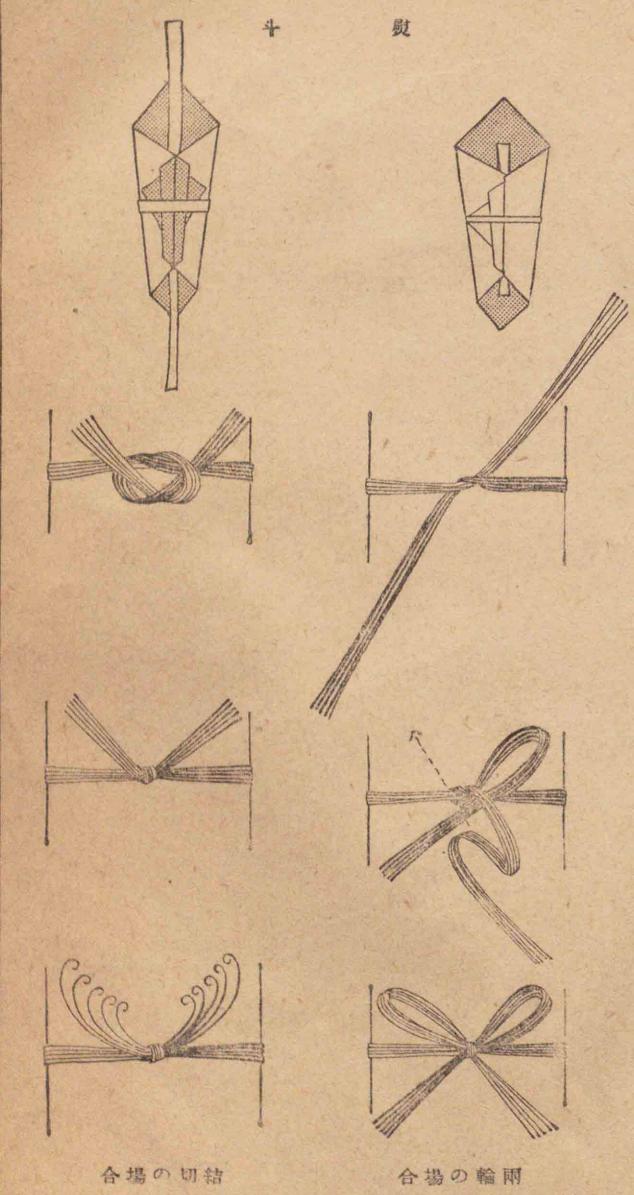
(四) 返禮

結婚・凶事の外は、時機を見計つてする。小包で送られた時は、直ちに禮状を出す。

第十三 水引の結び方

水引の結び方は、その場合により異なるものであるから、常に心得ておいて、間違はぬやう気をつけねばならない。

兩輪は普通の場合と慶事に用ひるが、結切は、結婚と凶事とに



用ひ、結婚には、その端を一本づゝ卷いて飾り、凶事には兩端を切る。又婚禮・縁組の場合には夫婦水引(二本合はせたもの)を用ひる。

結婚祝・賀壽等の場合に、丁寧にすれば長熨斗(きよじゆ)を用ひる。

第十四 公衆禮法

(一) 一般の心得

1. 多數の人の集まる場所では互に秩序を守り、他人の迷惑にならぬやう心掛けること。
2. 公共の設備は大切に取扱ひ、獨占しないこと。
3. 神社佛閣等には敬意を表し、特に神域・境内等を汚さぬやう注意すること。
4. 飲食・喫煙等は場所柄を考へてなし、みだりに吸殻・紙屑等不用のものを棄ててあたりを汚さぬこと。
5. 公衆の前では、特に容儀を正し、言行を慎むこと。

(二) 乗物

1. 切符賣場・改札口では順に従ひ、他人を押さぬこと。
2. 乘降の際は先を争ふことなく、降りる人は敏速にし、乗る時は降りる人が皆降りてから乗ること。
3. 座席を廣く取らぬやう正しく腰掛け、膝を重ねて足先をつき出し、通路の邪魔をしないこと。
4. 荷物は他人の邪魔にならぬやう仕末すること。
5. 車内や窓の外に物を棄てたり痰唾たんづばを吐いたりせぬこと。
6. 傷病兵・老人・子供や、荷物のある人などにはなるべく席を譲ること。
7. 濡れた雨具は他人や座席に觸れないやうにすること。
1. 近所の人に対する心得
- 近所の人と逢つた時は相當の挨拶あいさつをすること。

2. ラヂオ・蓄音機等は近所の迷惑にならぬやう音の調節に注意して使用すること。

3. 近所の家に病人又は凶事のあつた場合には特に静かにして必要あらば適當の助力をすること。

(四) 展覽會・競技場等

1. 切符賣場・出入口・下足場等では規定に従ひ先を争つたりして他人に迷惑をかけぬこと。

2. みだりに陳列品に手を觸れたり汚したりしないこと。

3. 人の見てゐる前に立たぬこと。

(五) 共同浴場

1. 入浴の際は、よく身體を洗ひ、浴槽を汚さぬやう注意すること。

- (六)
2. 大聲で歌を歌つたり、他人の迷惑になるやうな言動を慎むこと。
 3. 友達とふざけたり、湯や水を跳ね飛ばしたりしないこと。
 4. 湯水を粗末にしたり、桶を獨占したりしないこと。
 5. 湯加減は、他人にかまはず自分勝手にしないこと。
- 共同便所
1. 共同便所は、必ずノックしてから扉を開けること。
 2. 共同便所は、特に汚さぬやう、又落書しないこと。
 3. 使用の後は、扉を開け放しにしないこと。
 4. 水洗便所では、必ず備付の紙を用ひ、他の汚物等を棄てないこと。
 5. 水洗便所は、使用後よく洗ひ流しておくこと。

第十五 祝祭日及び家例禁忌

我々は毎日、限りない君の恵、國家の恩に浴して安らかに生活してゐますが、何時かその御恩徳になれて、これを感謝する日の少いことを實に恐縮に思ふものであります。國家が祝祭日を設けて、君臣共に皇祖皇宗の御懿徳を仰ぎ、神靈を拜し奉るやうにしてあるのも、極めて意義深いことであります。我々はこの精神を體して、當日は家の内外を清め、國旗を掲げて、國民の至情を捧げるやうにしなくてはなりません。

各自の家々に於ては、それゝの家風・家例に従つて祖先を祭り、又郷土の慣習に基づいて、その產土の神靈を祀るやうにしませう。これは本を忘れぬといふ尊い眞心であつて、これによつ

て我が家は榮え、我が國家は益々發展して行くのであります。君民同祖、よく神を敬ひ祖先を祭るといふのは、我が國の特質であり美風であつて、これを子孫に傳へるのは我々國民の重大なる責務といはねばなりません。

【備考】

- (一) 四方拜(一月一日) 天皇陛下が朝早く天地四方及び山陵を拜せられ、その年のお祓を遊ばす日。
- (二) 元始祭(一月三日) 年の初の御祭事を遊ばす日。
- (三) 新年宴會(一月五日) 新年の賀として内外使臣に御酒を賜はる日。
- (四) 紀元節(二月十一日) 神武天皇が御位にお即きになつた日。
- (五) 春季皇靈祭(春分の日) 皇靈殿に於かせられて、歴代天皇を始め奉り、皇后・妃・皇親の方々の御靈を祭り給ふ日。
- (六) 神武天皇祭(四月三日) 神武天皇崩御の日。この日畠傍の山陵に勅使をお立て遊ばします。

(七) 天長節(四月二十九日) 今上天皇陛下御誕生の佳節をお祝ひ申し上げる日。この日觀兵式を行はせられ、各國の使臣並びに華族・文武百官の拜賀をお受けになり、豐明殿に於いては祝宴を催されます。

(八) 秋季皇靈祭(秋分の日) 行はせられることは春分の時と同じ。

(九) 神嘗祭(十月十七日) 諸神に先立つて新穀を天照大神に供へ奉る日。

(十) 明治節(十一月三日) 明治天皇の御徳の偉大なるを仰ぎ、永く記念し奉る御祝日。

(十二) 新嘗祭(十一月二十三日) 新穀を天神・地祇に捧げ奉り、天皇御自らも召上り給ふ日。

(十三) 大正天皇祭(十二月二十五日) 大正天皇崩御の日。天皇御自らは皇靈殿に於いて御祭り遊ばされ、多摩陵には勅使を立てさせられる日。

(十四) その他にも國家的のお祝日として、三月六日の地久節、即ち皇后陛下の御誕生日と、三月十日の陸軍記念日、五月二十七日の海軍記念日とがあります。この兩記念日は日露戦争に於ける戦捷記念の御祝日であります。尚四月三十日の靖國神社春祭と十月二十三日の同秋祭には戦歿者の靈を御祭り遊ば

されます。

(十四) 地方的祝祭日

1. 年末年始

年末に於いては、家の内外を清め、家例に従つて松竹を飾り、御歳暮の贈答をなす。元旦には服装を整へて祖先及び神社佛閣に禮拜し、親戚故舊に年賀の挨拶をします。

2. 彼岸孟蘭盆

春秋の彼岸と孟蘭盆には、供物をして祖先の靈を祭り、墓參・寺詣等をします。

3. 鎮守の祭

鎮守の祭には家業を休み、供物を捧げて參拜をします。

4. 節句

二月十一日は所謂建國祭。三月三日は雛祭。五月五日は端午の節句で、夫々家風・家例に従つて祝ひます。

以上此等の祝祭は我が國民道徳の宿るところであつて、國家としても、個人の家

としても、實に意義深いものでありますから、決して簡単に考へてはなりません。

終

尋六

小學作法

尋常一年・尋常二年

尋常三年・尋常四年

定價各冊十錢

刷印日一月二年二十和昭
行發日五月二年二十和昭
補增日一月二年五十和昭
訂改

著作者

東京市神田區一ツ橋二丁目九番地

大橋貞雄

教育研究會

發行者

東京市小石川區久堅町百八番地

共同印刷株式會社

印 刷 者 所

東京市神田區一ツ橋二丁目九番地

大橋貞雄

發行所

東京市神田區一ツ橋二丁目九番地

帝國教育會出版部

電話九段(33)

自四

至四

六八

二八

六五

番番

番番

広島大学図書

2000017491

